

平成30年第6回(12月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成30年12月5日(水曜日)

議事日程 第2号

平成30年12月5日(水曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 阿部 清 君 . . . 1. みなかみ町消防団の今後の在り方
2. 自主防災組織のリーダーとして防災士を
 - ◇ 高橋久美子 君 . . . 1. 「地域共生社会」の実現にむけての取組みについて
2. 就任にあたっての公約について
 - ◇ 窪田金嘉 君 . . . 1. 高齢社会における働き手激減の具体策について
2. ユネスコエコパークへの取組みについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	小林洋君
13番	中島信義君	14番	阿部賢一君
15番	高橋市郎君	16番	山田庄一君
17番	久保秀雄君	18番	小野章一君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	会計課長	田村雅仁君
総務課長	原澤志利君	総合戦略課長	桑原孝治君
エコパーク推進課長	高田悟君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	鈴木伸一君
生活水道課長	金子喜一郎君	農政課長	松井田順一君
観光商工課長	宮崎育雄君	地域整備課長	古川文雄君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林和也君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序3 4番 阿 部 清 1.みなかみ町消防団の今後の在り方
2.自主防災組織のリーダーとして防災士を

議 長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、5名の議員より通告がありました。

昨日2名の方の質問が終了しておりますので、本日、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、4番阿部清君の質問を許可いたします。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） 4番阿部清。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日につきましては、2問質問させていただきます。

まず、鬼頭新町長におかれましては、総務課長、副町長と歴任され、私も消防団関係で以前からお世話になっておりましたが、今回またこういう形でお世話になるということになり、今後の町政運営に大いに期待するところでございます。

本日は、町長の公約の1つであります安心安全のまちづくり、防災対策の強化に努めるということで、関連した質問をさせていただきます。

初めに、平成27年6月18日に、みなかみ町消防委員会にみなかみ町消防団の今後のあり方について諮問を受け、本年3月12日に答申書が提出されました。答申内容は、条例定数及び分団等組織のあり方について、消防団詰所、車庫及び消防車両、小型動力ポンプ等の適正配置について。消防団員報酬及び手当についての3点であります。

まず1点目の、条例定数及び分団等組織のあり方についてですが、現在消防団組織は、

1 本部、3 方面団、10 分団、27 部、定数は659名になっているのに対し、平成30年4月1日現在の実団員数は584名と、75名の定員割れが生じております。昨今の就業構造や家族構成の変化、さらには、少子高齢化が今後さらに進行し、団員確保が一層困難となることが予想されます。消防団のアンケート調査意見についても、団員確保については、現状維持が精いっぱい、新入団員確保は難しいとの声が多く聞かれます。

答申では、地域の実情に応じ、地理的特性、歴史的な背景等を踏まえ、機能別消防団の導入や詰所、車両、機材について合理的かつ効率的な配備を進めながら、町の現状に合った体制を整えることが先決と答えています。町長の見解を伺います。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 阿部清議員のご質問にお答えをいたします。

みなかみ消防団に限らず、いずれの消防団も団員の高齢化、団員の不足など、消防団の運営に影響を及ぼしているのが現状であります。このような現状を鑑み、平成27年6月、町消防委員会に対して今後の団、組織のあり方について諮問を行いました。平成30年3月に答申をいただいたところであります。

阿部議員ご指摘のとおり、条例による団員定数は659名であります。ちょっと、阿部議員の実団員数、ちょっとこれ直近の数字なんですけれども585になっております。現在、74名不足しております。この傾向は今後も続くものと思われま。

答申では、団員数を議論するのではなく、地域の実情及び地理的特性等を踏まえ、円滑な活動を行えるための方策として、機能別消防団員制度の導入やシニア世代、女性の参加を促す取り組み等が示されております。また、詰所や機械、器具等の装備品、団員の処遇改善等幅広い内容についてご検討いただきました。

平成29年度からは、第2方面団、これは旧みなかみ方面団になるわけですけれども、5分団、6分団における3部編成を2部編成に改編し、出動区分の見直しも実施したところです。他の方面団においては、現在議論を重ねているところでございます。

また、機能別消防団制度については、消防団、消防委員会と協議を重ねており、本年度中の条例改正を目指しております。女性消防団員についても、周知は行っているところですが、受け入れる環境整備等の課題もありまして、まだ道半ばの状況でございます。女性消防団員につきましては、隣の沼田市消防団で活動が行われておりますので、これらを参考に団と協議を重ねてまいりたいと考えております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 先ほど、消防団員が1人、584名のところ585名ということは74名の定員割れが生じているということですよ。ということは、旧分団でいます約2分団ぐらゐの団員が減少しているわけです。

そのようなことで、地域性もあり、分団数を減らすわけにもいきませんが、29年度の成果報告書の中に、今後の方針として、課題解決策に消防委員会の回答を踏まえ、機能別消防団を導入し、団員確保、組織強化を図るとうたっていますよね。本年度中に機能別消

防団を導入するという返事でしたが、機能別消防団のことをちょっと調べてきたんで読み上げますけれども、機能別消防団員制度とは、政府における所管官庁である総務省消防庁が平成17年1月26日に消防団の活動環境整備について、地域住民が参加しやすい環境をつくる目的で能力や事情に応じた活動や、特定の災害にのみ活動し、消防団の活動を補完する役割を期待され、既存の消防団制度をより臨機応変な対応力を付与する制度とすることを目的に制定されました。

当町においては、平成22年10月1日に発足した消防協力員制度があります。現在、166名が登録していると思いますが、これは団員が手薄な平日昼間の災害対応や、居住地分団内の災害にのみ出動する形態であります。そのようなことから、十分に機能していないのが実態であります。そのようなことから、現在ある消防協力員制度を廃止し、火災・災害にのみに限定して出動する機能別消防団を導入すべきだと思いますが、今後の取り組みについての考えを含めて、もう一度見解を伺います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 機能別消防団については、いろんな考え方があって、都会ですと大学単位で消防団を組織するとか、大きな企業があるところは企業単位で消防団を組織するとか、いろんな形態があるんだと思うんですけども、みなかみ町にも昔は役場単位で消防車を用意して、消防団とは言っていなかったかもしれないですけども、非常時には出動したようなこともあったと思うんですね。

現在のみなかみ町の消防団は、役場の職員はもちろんですけども、農協であるとか大きな企業に勤めていらっしゃる方もほとんどの方が消防団に入って、協力をしてもらっているということもありますので、通常の消防団員、若者という活動されている若い人が機能別消防団として組織するというのは、ちょっと今の状況では難しいのかなというふうに思っています。先ほど、お話ししましたシニアとか女性とか、そういったことであればまた、それは一つ考え方もできるのかなというふうに思います。

それから、もう1つ、協力員制度をつくって活動してもらっているわけですけども、なかなかうまく機能していないんじゃないかというご指摘だと思うんですけども、その辺がやはり現役の消防団員とやっぱりOBの方のコミュニケーションというのは、なかなか難しいんだと思うんですね。消防団そのものは、消防団員が運営していて、そこにOBの方が協力するという形になっていますので、やはりOBの方のほうが年配の方が多いですから、現役の消防団員は、そのOBの方のもとで活動してきた経緯もあると思いますので、なかなかそういう組織命令的なものがなかなかうまく機能していないのかなというような気は私もしています。

ただ、それらも含めて、やはり消防団、現在ある消防団の皆さんのいかに活動しやすい状況をつくっていくかというのが必要だと思いますので、いろんな考えをお聞きして、消防団と協議をしながら、進めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 先ほど、機能別消防団来年度から何か導入していくような話でしたけれども、

まだじゃ、そういう方向には行っていないということですよね。今後、所管である総務文教委員会で十分検討され、一刻も早い取り組みをしていただくようお願いしたいとします。

また先ほど、女性消防団員のお話もありましたが、なかなか難しい部分があり、現在入団者が1人もいないようですが、今後の募集のあり方について町長の見解を伺います。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） すみません、じゃ、私のほうから女性消防団員の募集でございますが、先ほど町長の答弁の中で、なかなか環境整備が整っていないということで、実現に至っていないということでございます。例えばポンプ操法の競技会、あるいは秋季点検などで周知といいますか、各ところに資料の中ではお配りしたりさせていただいているところなんですけれども、そこにとどまっているというのが現状でございますので、これについては、過日行われた消防委員会においても、やはり女性消防団員の導入ということは議論されておりますので、こちらとしても、まずどのような役割を担っていただくことが女性消防団員に必要なのかと、どのような役割を担っていただけるのかということから考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 確かに、今説明を受けたように、男性だけの分団にいきなり入れとってなかなか難しい面もあろうかと思えます。そのようなことで、先ほど言った機能別消防団の中に、女性分団としてつくっていただき、地域によっては活動内容は異なりますが、ひとり暮らしの高齢者宅の訪問防火指導や広報活動など、火災予防面での活動を中心として募集していただければと思っております。また、まず消防団の式典参加等から加入促進に向けて、取り組んでいってもらえればと思えます。

この後、事前通告していないちょっと質問を2問させていただきますが、町長のお考えでお答えしていただければと思えます。

消防団の退職についてお聞きします。

みなかみ町消防団条例第4条、任命に「町内に居住または勤務する年齢18歳以上50歳未満の者、ただし、特別の事情があるときは、この限りではない。」5条の退職には、団員は退職しようとする場合は、あらかじめ文書をもって任命権者に願い出て、その許可を受けなければならないと書いてありますが、退職年齢は記載されておられません。多分、任命に50歳未満の者とうたっているもので、50歳定年年齢だと思いますが、現在50歳以上の団員が40人ほどいます。どの程度消防団で活動しているかわかりませんが、消防団の式典にはほとんど出てきていないのが実情のようです。

今後、平均年齢もどんどん上がり、また退職金や表彰等の問題も出てくると思えます。ある程度決まりをつけたほうがいいのではないかと思いますので、町長のお考えでお答えいただければと思えます。

議長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今、聞いて驚いたんですけれども、50歳以上の方が40人いらっしゃると、活動していただいているという話なんですけれども、たしか条例上はそういう話になっていきますけれども、現実的にはこういう40人の方も手伝ってもらわないと、消防団の運営ができていないということなんだと思います。ですから、世の中全体が働くことも含めて、平均年齢を引き上げるようなことになってきていますので、これらも含めて、やはり検討していく必要があるのかなというふうに思っています。

議 長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） ちなみに、利根沼田の消防団の条例も調べましたが、川場村がみなかみ町と同じ18歳から50歳未満、沼田市と片品村が18歳から55歳未満、昭和村が18歳から40歳未満の者となっていました。今後、十分検討されますようお願いします。

また、消防団の式典についてですが、現在、消防団の式典には、消防出初め式、ポンプ操法競技会、秋季点検等がありますが、区長の参加が余りにも少ないように思われます。現在、全地域で59地区区長がいて、また、町営住宅を含めて、60人だと思えますが、招待状を出しているのが多分理事になっている20名ほどだと思います。その中で、参加してくるのは、私が見たところ、二、三人、多くて四、五人程度しかいないように思われます。消防団は、競技会や点検前には、連日連夜練習をしているのですから、やはり消防団に対する関心や理解を高めるためにも、全地域の区長に招待状を出してはいかがでしょうか。その辺のところも、町長の考えでお答えしていただければと思います。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 今までの慣例で、式典については区長会の理事に出席をお願いしてきたところです。ただ、阿部議員がおっしゃるように、もっと関心を持ってもらうためには、たくさんの方に見てもらったほうがいいんじゃないかという、それは私も同感ですけれども、それも含めて、やはり区長会の考えもあると思いますので、区長会の意見を聞いたり、もちろん消防団の考えも聞いたりしてこれから検討していきたいというふうに思います。

議 長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） その辺のところは、ご理解いただき、十分検討していただきたいと思います。

この後、質問の内容からして、重複する質問があるかもしれませんが、あらかじめ了解をいただきたいと思います。

2点目の消防団詰所、車庫及び消防車両、小型動力ポンプ等の適正配置についてですが、現在町で配備されている消防車両は、消防ポンプ自動車15台、小型動力ポンプ付積載車33台、小型動力付軽積載車1台、タンク車1台であり、現状の団員数では当然管理も厳しく、災害時に出勤できない車両もあるように聞いております。

団員アンケート調査では、現状維持の意見が多かったが、迅速な活動を行うためにも、軽自動車の配備や、水利が乏しいのでタンク車の配備等の検討、管理が難しく車両を減らしてもらいたいとの意見もあったようです。答申では、車両については現状維持で対応しているが、団員数の減少は車両管理にも影響するのは必然と答えていますが、町長の見解

を伺います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 車両機器の器具の適正配置ということだと思うんですけれども、町では、現状では車両については、予算の範囲内で適時更新をしているところです。軽自動車の消防車というお話、これはやはり町内にもやはり狭い道路がありますから、それは有効な車両かなというふうに思っていますので、今後の更新については、導入も含めて検討させていただきたいと思えます。

それと、現状にある消防車が多過ぎて維持管理が大変だというお話ですけれども、これは、そういうことであれば、消防団の皆さんが活動するのに支障がなければ、それは減少、少なくしていくということもそれは当然あっていいんだというふうに思いますが、それはやはり消防団の皆さんの意見を聞かないと、町が一方的に少なくしますとか、そういう話にはならないと思えますので、消防団とよく相談しながら進めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 消防車両については、現状維持で対応しているとのことですので、団員の要望等も尊重していただき、先ほど町長のほうからも言ったように、軽自動車の配備やタンク車の配備等を検討していただければと思います。そのようなことで、消防車両の変更については、9款消防費、消防自動車ポンプ整備事業で毎年計上されていますので、引き続きお願いしたいと思います。

また、車両を減らしてもらいたいとの意見もありますが、これも町長が言ったように、やはり分団内の意見や特に行政区の意見等を踏まえ、十分検討されますようお願いいたします。

続きまして、団員詰所、車庫については、計画的な整備が急がれる。詰所は消防団の活動拠点であり、待機、休息、交流の場でもあり、団員並びに行政区の意見も踏まえなければならぬが、部単位の活動の単位で詰所を整備し、活動拠点の集約が車両の適正配備につながると思われる。詰所の配置場所は重要であり、当面は団員が減少している地区において、分団の活動単位で詰所統合を検討し、緊急性のある場所から整備をお願いしたいと答えていますが、町長の見解をお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 限られた予算の中でやっているものですから、詰所の改修の要望というのはいっぱいあるということは承知はしているんですけれども、現在年間1カ所程度の改修で予算執行しているというところでございます。

また、詰所の配置についても、いろんな考えがあると思うんですけれども、それらについては、やはり行政区も当然関係しますので、行政区とか消防団の皆さんの意見をお聞きしながら配置計画を詰めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 多額な費用が伴うわけですから、徐々にというお話ですが、現在消防団詰所

は、町全体で35カ所、車庫のみが8カ所、器具置き場が8カ所の計51カ所あります。合併後12年たちましたが、新築した詰所は4カ所、車庫が3カ所のみであります。

本年度の一般会計補正額に消防団詰所車庫整備事業に本年度840万円計上されているので、多分1カ所どこかふえると思いますが、古い建物では、昭和55年建築の詰所で既に38年経過しております。車庫においては昭和49年建築で44年経過しております。そのほかにも30年以上経過した施設が22カ所あります。今後、古い建物から整備するのか、詰所の統合等を進め整備するのか、どういう方向性で整備していくのか、町長の考えを、見解をお願いします。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 今、阿部議員のご質問の中で、古い順に進めるのか、新しい統合を進めるのかということですが、基本的には当然老朽化しているところからということになるんだと思うんですけども、団によっては、今回、先ほどお話が議員のほうからもありましたとおり、補正予算で車庫の整備を計上させていただいています。こちらについては、詰所自体も大分古いのでどうしようかという議論の中で、詰所の活動については、その分団のあるところにじゃ集約するので、車庫を整備してくれというような議論になって、今回補正予算を計上させていただいたというような経緯がございます。ですから、やはり先ほども言ったように、団員がどんどん減っている中で、そういう詰所もある程度統合して、なるべく皆さんが集まりやすく活動しやすいという条件を整えてやることのほうがいいのかなというふうには思っておりますが、この辺は行政区とか各分団のやはりご意見も伺わないと、町だけでここにしますということはなかなか申し上げられませんので、各団、行政区のご意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 今後の取り組みに十分期待しております。

また、詰所の維持管理費が町で負担の詰所と行政区の負担の詰所があり、統一されておられません。行政区の負担軽減を図るためにも、全ての詰所の維持管理費は町で負担すべきではないでしょうか。その辺の見解を伺います。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） すみません、お答えします。

おっしゃるとおり、各地区、地域によってそういった地域で詰所の用地を確保して、各行政区がその土地の所有者に対して借地料といいますか、地代をちょっとお支払いしていると、あるいは謝金を払っているというようなところと、もともとつくった場所が町有地であったりというようなところがあって、町内でそういったところが統一されていないというところは耳に、私のほうで意見は聞いております。現在、実態把握について行って、まだちょっと実態がなかなか数値といいますか、状況が正確性に乏しいということとを職員のほうから聞いておりますので、改めてもう少し実態の把握、正確な実態の把握

をさせていただきますして、行政区の負担軽減が図られるような方法、こちらについては考えていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、所管の委員会等にこの辺はご意見を伺って進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 前向きに取り組んでいてもらいたいと思います。

続きまして、3点目の消防団員報酬及び手当についてお聞きします。

報酬については、県内平均と比較すると、分団長、副分団長、部長、班長、団員が平均より低い額になっております。消防団充実強化に関する法律でも、消防団員の出動訓練、その他の活動の実績に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるよう定めております。少なくとも、部長、団員については、利根郡の平均かそれを上回るような改善を望んでいます。

また、手当については、平成27年度までは、防災手当として1万円の支給のみであったが、消防団の一層の充実強化を図ることを目的に1人1回の出動に対し1,500円、訓練手当1,000円が支給されており、団員の士気も上がったと考えているが、県内の平均額よりこれも低く、また答申の中では、消防団の処遇及び装備等の見直しに努力をお願いしたいと答えております。町長の見解をお伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 団員の報酬と手当を平均ぐらまで引き上げろというお話ですが、まず、ここの6月に行われました利根沼田ポンプ操法競技会、8月に行われました県大会において、みなかみ町消防団第2分団がいずれも準優勝という成績を修められました。新町みなかみ町では、初の快挙でありまして、町といたしましてもこの上ない栄誉だと思っております。

仕事を持ちながら消防団活動に尽力されている団員の努力に報いることは、当然必要であるというふうに考えております。報酬、手当等については、近隣の状況等を踏まえて、議会、消防団とよく相談して、改善の方向で進めていきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 本年度は、消防団優遇措置として、団員の確保と団員家族に消防団活動の理解を得るために団員1人につき5,000円の商品券を配布したそうですが、川場村消防団の例を挙げますと、消防団家族慰安事業として宿泊費、またはレジャー施設の入場料として、団員1人当たり1万円を限度として支給されているそうです。消防団は、みずからの地域はみずからで守るという強い郷土愛護の精神に基づき、日夜献身的な努力をされています。

消防団員の減少傾向が続くなど、多くの課題もありますが、団員の士気をより一層上げるにも処遇改善を求めます。その辺のところは理解していただき、もう一度見解を伺います。

議長（小野章一君） 総務課長。

(総務課長 原澤志利君登壇)

総務課長(原澤志利君) お答えします。

処遇改善ということでございます。先ほど、阿部議員おっしゃるとおり、管内で比較してもみなかみ町の部長、団員については管内でも低いというのは事実でございます。この辺については、改めて出動手当、こちらについても委員会の中でもやはり議論、消防委員会の中でも議論されているということでございますので、先ほど、町長が改善に向けてというご発言もございましたので、こちらとしてもその方向で考えていきたいというふうに考えています。

また、昨年商品券をお配りをさせていただいたところでございますけれども、商品券については、金券でございますので、配り方がとりあえず必ず本人にお渡ししないとというようなことで、昨年は各団員のご家族に役場に持ちに来ていただいたというような状況がございます。ただ、これについても、もう少し何とかやり方があるんじゃないかというようなお話、ご意見も伺っておりますので、もう少しちょっとやり方を考えたいというふうに思っております。

議長(小野章一君) 阿部君。

(4番 阿部 清君登壇)

4番(阿部 清君) 今後も、じゃ進めていってもらいたいと思います。また、努力もお願いをしたいと思います。

消防団員は、地域における消防防災の中核として町民からの期待も大きく、大きな役割を果たしております。町長には、答申内容を十分に検討され、新時代に応じた消防団実現に努められますようお願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

2問目の質問は、自主防災組織のリーダーとして防災士をです。

ことしも西日本豪雨災害、台風21号、北海道地震に伴う大規模な土砂災害と、各地で大きな災害が起きています。幸いにして、当町では近年大きな自然災害は起きていませんが、ここ数年地球温暖化の影響により、豪雨による河川の増水、土砂崩れ、巨大台風といった災害は今後さらに頻度を増し、その被害規模はより深刻化するおそれがあると言われております。

そのような中、自主防災組織の抱える課題は重要と考えられます。当町においても、地域ぐるみで活発に活動し、安心安全なまちづくりに貢献している地域もあれば、町から防災組織をつくってくれと言われたから、つくったという形式的な組織もあるようです。また、行政区の自主防災組織のリーダーは、ほとんどの地区で区長が兼務しているのが実情のようで、毎年変わる区長では腰を据えた活動ができないという声も聞かれます。

災害時、適切な対応をするには、防災知識の普及、地域の危険箇所の把握、災害発生時の情報収集、住民への迅速な伝達、避難誘導等が不可欠であり、指導者として防災士の資格取得者が求められます。町長の見解を伺います。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) みなかみ町には、平成25年にハザードマップの作成とあわせて、町内の行政区全てに自主防災組織を組織していただきました。大規模な災害時には、行政の

機能そのものが麻痺をしてしまうことが考えられます。そのような事態が生じたときに力を発揮するのが自主防災組織であると思っております。阿部議員ご指摘のとおり、組織ごとに活動の温度差があるということは承知しております。やはり、以前に災害に遭った地区については、やはり自分たちの地域は自分たちで守るという意識が住民の皆さんに高いもんですから、自主防災組織の活動も活発になっておりますし、今まで幸い大きな災害に遭ったことのない地域の皆さんは、やはりうちは大丈夫だよという、そういう考えが多くて、なかなかみんなで守っていこうという意識が低いというのは否めないというふうに思っております。しかし、やはり全町に自主防災組織があるわけですから、引き続き組織の活動にご尽力いただくよう、町としてもお願いしていきたいというふうに思っております。

また、防災士につきましては、平成28年度より群馬県危機管理室では、地域社会において共助の中心となって自主防災活動に取り組んでいただく人材育成の事業として、ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座を開催し、地域防災力の向上を図るための取り組みを進めております。

町でも、今年度より防災士資格取得費を助成するための要綱を整備いたしまして、4名の方に参加していただきました。また、消防委員会からの答申にありました退職消防団員を地域防災活動の担い手として活動していただくための環境を整えることは必要だと考えており、消防団員及び消防団員に認められている特例制度を活用した防災士資格取得についても、広く周知をしてまいりたいと考えております。地域防災力向上に向けた人材育成を進めて、自主防災組織の活動がより有効に行えるよう関係団体等を交えまして、よりよい方策を検討していきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 前向きに取り組んでいくということですね。

11月24日付の上毛新聞に防災士全国で15万人超という記事が載っていました。ことし10月末までに全国で15万7,364人となったそうです。記事内容は、大規模災害が相次いだことで注目が高まり、地方議員の高齢議員から中高生ら若者まで、年齢層も広がっている。岩手県議会では、県民の防災意識の啓発につなげる狙いで県議46人のうち、35人が講習を受けたそうです。また、女性や若者に資格取得を呼びかける自治体もふえているといった記事でした。

ところで、現在このみなかみ町にはどのくらいの資格取得者がいるのか、町のほうで把握している人数で結構ですから教えてください。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

直近の数字で11月ですかね、直近の数字でございますが、みなかみ町22名の防災士がいらっしゃるというふうに聞いております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） 22名と、やっぱりほかの市町村と比べると大分少ないように思われます。日本防災士機構の特例として、消防分団長以上の階級を経験した団員であれば、研修費及び試験が免除され、資格を取得することができます。ただし、教本代3,000円、登録料5,000円の計8,000円かかりますが、ほとんどの行政区には分団長経験者がいると思います。この制度を活用し、資格取得者を募ってはいかがでしょうか。町長の見解を伺います。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、消防団員及び退職消防団員に認められている特例制度だと思いますので、それらを有効に活用して、防災士取得についても取り組んでいきたいというふうに考えています。

議 長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） 退職団員でなくても、現役の消防団員でも分団長以上の経験者いると思うんでお願いします。また、受講希望者の中には、分団長以下の団員や一般の方もいるかと思われれます。受講費の総額は7万円かかります。資格は取りたいが、高額のため取れないという声も聞かれております。今後、町として助成金の考えはあるのでしょうか。

また、自主防災組織育成事業、課題解決のために取り組んだことをその結果というところに補助金の限度を3万円から6万円に引き上げ、6団体から今回申請があったと書いてありますが、決算審査意見書、2款総務費の歳出の欄に自主防災組織に対する補助金の利用頻度がふえてきた。近年、豪雨災害等想定外の災害がふえている中で、初めに人命救助を行うのは自主防災組織が頼りになると考える。自主防災組織がより活動しやすくなるような補助金制度を確立してほしいと記載されております。この件については回答でお願いします。

議 長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 防災士の資格取得につきましては、30年度より一応要綱を整備させていただいて、その防災士取得に対する費用補助を行っているということでございますので、ぜひ積極的に活用していただければというふうに思っています。もし、周知が足りないということであれば、改めて周知をしたいというふうに思っておりますので、ぜひご意見いただければと思います。よろしくをお願いします。

議 長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4 番（阿部 清君） そうしますと、補助金が出るということで理解してよろしいんですかね。

本年度の成果報告書に消防防災意識の高揚、今後の取り組み案として、今後群馬県や広域消防など関係団体と協力し、子供たちや地域の人に対して防災体験やイベントへの参加を推進すると記載されております。こういうことなので、大分期待しているところですが、今回、今後防災士の資格取得者がふえた場合、町と行政が連携し、防災力を高めるための組織の発足の考えはあるか、今後の取り組みについての考えをお伺いします。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

改めて自主防災の例えば協議会とか、そういったものをということだと思わなければならないけれども、現時点でちょっと、まだそこまで考えはちょっと及んでいないというところではございます。ただ、当然資格を取得しても、なかなか実際に災害が発生しないとそういったものは機能しないというところもございますので、こちらとすると、資格取得後の研修であるとか、あるいは机上訓練、こういったものは、群馬県の危機管理室のほうでも出前はいつでも応じますよというお話をいただいておりますので、そういった団体、関係機関と調整を図って、実施できるものは実施してまいりたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 今後また、専門家等の講演会等開く予定とかあるか、お聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、現時点でそういったことを開催する予定はございません。改めて考えていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 今後の防災力強化に努めていただければと思います。また、先ほど岩手県議会の議員の話もありましたが、今後は、ぜひみなかみ町の議員の皆さんにも取得してもらえればと思います。

大分、時間残しましたが、終わりに今後いつ起こるか分からない災害に備え、防災に対する町民の意識は高く、行政と地域が連携し、減災対策として今後も機会あるごとに質問させていただき、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、4番阿部清君の質問を終わります。

通告順序4 8番 高橋 久美子 1.「地域共生社会」の実現にむけての取組みについて

議長（小野章一君） 次に、8番高橋久美子さんの質問を許可いたします。

高橋さん。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） おはようございます。

8番高橋久美子、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

また、鬼頭町長におかれましては、信頼の回復に向け、広報にも書かれていましたが、精いっぱい8つの公約を実現することで汗をかいていきたいという思いがつつられていましたが、私たち議員も住みやすいまちづくりを目指してしっかり頑張っておりまして、よろしくお願いたします。

では、まず最初に地域共生社会の実現に向けての取り組みについて質問をさせていただきます。

かつて、私たちの生活領域においては、地域の相互扶助、お互いさまの思いに支えられ、また家族同士の助け合いにより、暮らしが支えられた面が濃厚でした。しかし、現在は都市部への移動や個人主義や核家族化により、少子高齢化、人口減少、地域のつながりが希薄になる中、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきています。

そこで、厚生省では、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現本部を設け、地域共生社会の実現に向けて動き出しました。公的支援の縦割りの限界を克服する必要性などから、住民が主体的に地域の課題を把握し、育児、介護、障害、貧困などの複合化、複雑化した課題を包括的に受けとめ、つながりの再構築の観点から、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへと転換していく改革が求められています。そして改革の骨格として、4つの柱があります。

1つ、地域課題の解決力の強化。2つ、地域丸ごとつながり強化。3つ、地域を基盤とする包括的支援の強化。4つ、専門人材の機能強化、最大活用。以上のような国の政策を受けて、当町による取り組みの状況をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 高橋久美子議員のご質問にお答えをいたします。

地域共生社会とは、高齢化や人口減少、生活領域における支え合いの基盤の弱まりと、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに築いていく社会を目指すものとされております。厚生労働省においては、地域共生社会の実現を基本コンセプトとして、2020年代初頭の全面展開を目指し、改革を実行していくとのことであります。

当町における取り組みの状況ではありますが、現在のところ国県等からの情報も少なく、地域共生社会という新しい考え方が出された程度の認識しか持っておりません。したがって、具体的な取り組みには至っておりません。群馬県においても、まだ具体的な動きはない状況と確認をしております。

国においては、平成29年2月に地域共生社会の実現に向けて、当面の改革行程を決定し、改革の骨格等を示しておりますが、その内容を見ると理念や方向性のみの記載にとどまっております。また平成29年6月に、公布された改正社会福祉法において、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨の規定が盛り込まれておりますが、法律の公布後3年をめどとして、全国的に整備するための方策について検討を加えるということになってお

り、まだ具体的な形がわからず、どのように取り組んでいくか、今後の課題だというふう
に考えております。

かつては、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々
の生活のさまざまな場面において、支え合いの機能が存在していましたが、高齢化や人
口減少が進み、支え合いの基盤が弱まっていると感じております。また、社会経済の担い
手の減少を招き、耕作放棄地や空き家、空き店舗など、さまざまな課題が顕在化しており
ます。さらに、対象者別、機能別に整備された公的支援についても、さまざまな分野の課
題が絡み合って複雑化し、対応が困難なケースが多く見られるようになっております。

このような現状を踏まえ、地域共生社会の実現を目指すという方向性は重要であり、大
いに共感いたしますが、幅が広く、奥が深い政策であり、取り組むためには組織体制の整
備も含めて大きな改革が必要になってくると考えております。今後は、国や県の動向を注
視しながら他市町村との情報交換や、先進事例の収集等改めて調査研究を進めていきたく
と考えております。

議 長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたが、やはりまだ国でも始めたというところで行
政の縦割りを克服し、町民とともにさまざまな課題を乗り越え、これから本格的に始動す
るという認識の共有ということでさせていただきました。

そして、先ほどちょっと思いも語っていただいたんですけども、高齢者の方の生活環
境を考えても、経済面でお困りの方も多いです。特に、単身の高齢者の方は生活が苦しく
て、生活保護を申請しても年金の収入ラインがぎりぎり生活保護の対象にはなりません。
病気をしたときや、急にお金が必要なときに非常に困ると不安を抱えていらっしゃる方も
多いです。しかし、制度上どこかでラインを引かなくてはなりません。また、ごみ出しの
場所にごみを持っていくのも大変、電球の取りかえにも一苦労などと、身近な支援の必要
性も高まっています。また、別の方はご自身が高齢で病気になり、お子さんが障害をお持ち
です。ワンストップでいろいろ相談に乗って、動いてくれるシステムが欲しいと切実に
訴えていらっしゃいました。このように、いろいろ制度のはざまで大変な思いをされてい
る方はたくさんいると思います。

このような状況から考えたときに、行政のまさに縦割りを克服し、諸問題を我が事と捉
え、手を打つ政策が必要だと思います。今は、まだ人のつながりがそれでも何とかありま
すので、今後10年、20年、あと今から見据えたときにこの地域共生社会の理念に基づ
いた社会構築を始めないと、みなかみに住んでよかったと言える町にはならないと思いま
すが、改めて町長の地域共生社会の実現に向けての取り組みについてのご見解をお聞かせ
ください。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 先ほども述べさせていただきましたが、支え合いの基盤が弱まっているとい
うことは事実なんだと思います。ただ、今現在は、まだまだ近所の方や民生委員さんだど
か役職を持っている方がそういったお手伝いをして、ひとり暮らしの方の生活が成り立っ

ているんだという認識は持っております。これから10年20年先と、これやはりもっと人のつながりが希薄化してくると思われまますので、やはりこういった地域共生社会というそのコンセプトは非常にこれから大切になってくるんだというふうには思っております。やはり地域の中で困っている人がいればお互い助け合う、そういう気持ちというのは大変大切なんだというふうには思っていますし、やはり社会で生きていくためには、1人では生きていけないわけですから、それは皆さんが助け合って生きていくのが本当の理想社会だと思いますので、そういった実現というのには必要だというふうには思っております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それで現在本町では、平成20年に策定した第1次みなかみ総合計画は終了し、第2次総合計画を策定中だと思います。第1次総合計画では、基本理念のところには1つ、自然とともに誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり、2つ目、地域資源を生かした交流を推進し、魅力と活力に満ちたまちづくり、3つ目、住民とともに支え、ともに進むまちづくり、以上の3点が施策、この基本理念を中心として施策を推進してきたのだと思います。

そこで、平成29年度の主要政策の成果報告書を見返してみました。そして、その中に今32の施策が挙げられていると思うんですけども、その中で、所属別評価対象ということで各課の対象の評価が載っている欄があると思うんですけども、その中で地域福祉の推進、子育て支援の充実、低所得者の自立支援、消防防火対策の強化、公共交通の利便性の強化、道路網の整備、観光の振興、学校教育の充実の8施策において、時系列比較ではどちらかといえば低下したとの評価でした。そして、施策を取り巻く状況等の欄には、地域でお互いに助け合い、生活していく必要性が次第に高まってくるが、今後の人口減少と高齢化により、地域内の互助の考え方が衰退するおそれがあると、また、核家族化や少子化が進み、高齢者のみの世帯が増加している。また、生活保護世帯にならない程度の生活困窮者が若年から高齢者にかけて増加しているなどの指摘が記されておりました。

そして、またじゃこういうことに対して、対策としてはどういふことがあるかということで記されていたのが、住民のボランティア活動などの地域で支え合う意識の高揚や、地域福祉の体制の構築などが掲げてありました。そして、ある方のこの前伺ったときに聞いたお話なんですけれども、あるクリーニング店の社長さんは、クリーニングの配達のとくに昔注文を出してくださった高齢者のお宅を訪問し、身近なことでお困り事がないかなどお聞きし、また自分にできることがあれば対処しているという、そういうお話を伺いました。

このように現場のところで、目に見えないところで大変な方に寄り添ってくださる方たちの力というのは、本当に地域の大きな力となります。このように地域内の見守りを兼ねて事業を展開してくださる地元業者さんたちで仲間づくりを図ってもらい、そういう団体には、町としてしっかりと仕事を出していくような仕組みづくり、すなわち地域の人材の活用とともに、地域の中で経済を回す仕組みもしっかり構築していかないと、住み続ける町にならないと思います。このやっぱりこういう仕組みをつくっていくことが耕作

放棄地や後継者問題など、多岐にわたる根底の問題の解決になっていくかと思います。この問題解決のためにも、第2次総合計画が今策定中だと思うんですけども、地域共生社会の実現を基本構想の中に、ぜひ表記していただきたいと思いますが、お答えをお願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 第2次総合計画における、地域共生社会の表記につきましては、基本計画の施策へ記載する方向で考えております。地域共生社会については、本年3月に策定した第7期高齢者保健福祉計画の推進に向けた役割という項目で触れておりますが、行政の役割として、町民参加型の地域共生社会づくりを推進するとともに、多様な職種や機関との連携、共同により高齢者や家族に対し、必要な施策を包括的、継続的に提供できるよう、体制の整備を図る必要があると記載しております。

さらに、地域における町民の役割として、核家族化が進展し、高齢者の単身や夫婦みの世帯も増加する中で、要介護高齢者等に対する見守りや外出支援など、高齢者や家族を地域で相互に支え合う福祉社会、地域共生社会づくりが今後の大きな課題となっている。これからの地域共生社会づくりは、民生委員、児童委員など、従来から地域福祉活動にかかわってきた人たちだけでなく、町民の一人一人がボランティア活動等に自主的に主体的に参加するなど、参加型、対話型の福祉コミュニティの形成に取り組むことが期待されると記載しております。

また、本年4月に施行されました改正社会福祉法により、市町村地域福祉計画に盛り込む事項として、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項が加えられました。これは、まさしく地域共生社会について記載することと認識をしております。

当町の地域福祉計画は、平成29年3月に策定をいたしまして、平成29年から33年までの5年間の計画であります。法改正等があった場合は、見直しを行うこととなっておりますので、来年度は中間評価の年でもありますので、同時に見直しを図る中で、地域共生社会について具体的な検討を行いたいと考えております。地域福祉計画は福祉分野の最上位計画であります。いわば福祉分野の総合計画と位置づけられているものであります。地域福祉計画の中に、地域共生社会の構築等に記載をしていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） じゃ、そういう形でこれからまた発表されると思いますけれども、しっかり見てまいりたいと思います。

あと、2015年9月、国連で採択されたSDGs、すなわち持続可能な開発目標、これは誰ひとり取り残さないとの理念を掲げ、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに達成する17の目標を示し、世界規模で取り組みが始まっています。

ことしのジャパンSDGsアワード内閣総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、20

30年における下川町のありたい姿を掲げ、平成29年から30年の2カ年で、町の最上位計画である次期総合計画にSDGsの理念を取り入れたまちづくりを推進したとのことです。そして、誰ひとり取り残されず、しなやかに強く幸せに暮らせる持続可能な町という、そういう下川町のありたい姿を明確にし、町民と行政が一体となり、具体的事業にSDGsを落とし込み、実現可能な具体的施策を打ち出したとあります。もともとこの下川町というのは、持続可能な地域社会を目指して取り組んできた町のごようございまして、明確に方向性を内外に打ち出すことにより、このような評価を得ています。

当町も、先人の方たちが早くから自然と共生し、地域の貴重な資源を守り、生かす取り組みをしてきていただいたおかげで、世界からユネスコエコパークを認めていただきました。このエコパークの登録から1年、今後我が町の将来像を描いたときに、地域の誰ひとりも取り残さない全ての人が生かされ、輝き、自然を守り、人を守り、資源も守り、世界へ発信する、すなわち広める。この第一歩として、かつて旧新治村が福祉宣言の村、新治村と内外に宣言したように、ユネスコエコパークの町として、地域共生社会構築の町ということできっかりと宣言をしていかれるお考えはございますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ユネスコエコパークについては、高橋議員がおっしゃるとおり、町民の皆さんが長年努力されてきた、その積み重ねが実を結んだものだというふうには思っております。

地域共生社会としての宣言をするかどうかという話なんですけれども、現在町として、地域共生社会に関しては全く白紙の状態であります。取り組みも全然始まっておりません。今、宣言をするかどうかということについては、やはり即答できないというのが正直なところです。初めに申し上げるというのも1つの手法かもしれませんが、中身のない状況では余り意味がないのかなというふうに思っています。これから、国においても、2020年初頭の全面展開を目指すということでありますので、今後さまざまな動きが予想されますので、いろんな動向を注視しながら、検討を重ねて、最終的には議会のご意見を伺って、判断していきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） まあ、本当にユネスコエコパークとして、今自然との共生ということで進み始めたところでございますので、先ほど来からのやはり町長のお答えを聞いても、この共生社会ということの構築の大切さというのは認識していただいているということでご理解していただきましたので、本当に今後前向きにやはりしっかりと1つの方向性をわかりやすい言葉で皆さんに伝えるという意味から、本当に町長のリーダーシップのもと、町民も行政もベクトルを1つに進んでいける、やはり絶好のチャンスだと思いますので、ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、ご就任に当たりまして、公約についてお伺いいたします。

まずは、Uターン・Iターンについてお伺いします。

私も、平成27年3月定例会で新幹線通勤の方に補助をと訴えさせていただきました。

せっかく新幹線の駅という地域の資源があり、これを活用しない手はないと思ひまして、どのような支援創設を具体的にお考えなのかお願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 私も町長に立候補するに当たって、Uターン・Iターン者に支援をして、人口減少に歯どめをかけたいという気持ちで議員ご指摘のとおり、本町には高速交通網がありますので、それらを生かして就活する学生さんに補助をするとか、新幹線を使って通勤している方に一定の補助をして、みなかみ町に住んでもらうという……

（「町長、マイクを左に寄せてもらえますか」の声あり）

町長（鬼頭春二君） 近く、そういうことで、Uターン・Iターン支援をしていきたいというふう

に公約として挙げさせてもらいました。
近くの沼田市では、移住促進通勤費補助制度を設けておりまして、年齢が50歳未満であることや住宅を取得するなど一定の条件はありますので、1カ月1万円を上限に3年間新幹線の定期券購入の一部を補助しております。本町の補助制度につきましては、これから具体的な設計に入っていくわけですけれども、議会と相談しながら、進めていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） やはり、この駅の資源を生かすということで、また人口減少を1歩でも2歩でも抑えるほうにかじを切っていくということで有効な手段だと思いますので、ぜひ具体的な検討ということでよろしくお願いいたします。

そしてまた、ここの同じ質問の中で、この質問をしたときと同じ定例会で移住定住の方に具体的にアンケートを取っていただいて、移住定住された方がどんなことでお困りなのか調べて、寄り添った対応をとということを質問させていただきました。当時、岸町長はすぐにアンケートは可能ですよということで、そういう答弁をいただいたんですけども、その後のお取り組みはどのような形になっていますでしょうか。

議長（小野章一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えします。

その質問の後に、転入された方に対するアンケートを27年まで1度実施しました。窓口に転入届けに来られるときにお願ひして、実施したというのが実情です。なかなか成果が得られなかったのが、28、29についてはアンケートなしで、30年からまたアンケートを開始したわけなんですけれども、どのようなことでお困りかというのは、転入のときのアンケートですので、そのアンケートについては現在のところ実施していないというのが実情です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、いろいろそういう政策を進めていく上で、何がやっぱり移住定住された方のやっぱり困っていて問題なのかと、そこに光を当てて、問題を解決していくことが

今後やはりもっとこのみなかみ町に来ていただくという政策につながっていくと思いますので、あとはアンケートも1つですし、あとは、そういう移住定住をされた方と本当にやっばり膝を交えて、いろいろ意見交換をしていただけるとありがたいと思います。

今、国でも、都会から地方に移住定住し、起業する人に補助を上限で300万円出す施策を図り、東京への一極集中を改善する動きを加速させているところですが、私たち地方にとりましては、チャンスのとくと捉え、もう既に移住定住してきた人たちのお力を生かさなければもったいないと思います。今こそお力をお借りして、定住移住するならみなかみと言われる施策の展開をしていただきたいと思います。町長この辺に関してはどのような見解でいらっしゃいますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 既に、みなかみ町ではいろんな事業に取り組んでおりますけれども、まず空き家バンクに登録された物件を賃貸借、または購入する際、賃貸借では補助率4分の1で上限付1万円、購入、改修等の場合は補助率10分の1で上限100万円の補助を行っています。また、昨年3月に開設いたしましたテレワークセンターは、町内に新しい人の流れをつくることや、町内の遊休資産を活用するきっかけづくりのために整備したもので、入居可能なオフィス6室のうち現在4室は利用されています。

また、20歳代後半から30代にかけての転出超過の要因の1つに、若者向けの借家の不足が考えられます。そこで、若者の結婚を契機とする転出の抑制及び近隣市町村に転出した若者世帯のUターンの促進等を目的として、入居率の低い公営住宅を用途廃止して、若者向けにリニューアルを行い、低家賃で入居できるよう進めているところです。

本年度は、第3矢瀬団地7号棟の2戸を対象としており、来年度以降についても団地を限定した用途廃止を行い、事業展開を図りたいと考えています。また、国も新しい制度を移住定住について、考えるということを知っていますので、それらも有効に活用しながら、移住定住につなげるような活動もしっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） それじゃ、そういうことで本当に皆様の知恵を総動員して、しっかりと移住定住につなげていける施策にいろいろつなげていくことを念願しまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、生活環境の課題解決からごみ料金の見解をお伺いいたします。これについても、平成26年5月定例会、平成29年12月定例会でごみ料金の考え方について質問をさせていただきました。

岸元町長のお考えは、ごみ袋料金といってもごみ収集料金で5,000万円いただいている。分別に協力していただいて、ごみを減らせればゼロにしてもいいと、そしてよく検討して答えを出していくとの答弁でした。そして、前田前町長は、やはりごみを減らすかわりにごみ袋料金を下げると、方法としては、一定のごみ袋を町民にお配りし、それを超えた分は有料とするとの方向性でした。

鬼頭町長におかれましては、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ごみ袋料金をどうするかというご質問だと思うんですけども、町指定のごみ袋料金に対する見解についてお答えさせていただきます。

まず、ごみ処理等の現状についてご説明をさせていただきますと、本町において1年間に出されるごみの量は、平成28年度の実績で5,966トンとなります。町民1人当たりで換算しますと、約819グラムのごみを出しております。その中で、特に家庭から出る不燃ごみを減量させるために平成19年度より古紙のステーション回収を開始し、平成27年度には古着の回収、そして28年10月より生ごみの分別回収を実施いたしております。また、生ごみの分別回収に関連して、生ごみ処理機の購入補助の充実等により、生ごみの堆肥化を進めたこともあり、可燃ごみは平成27年度が4,772トンでありましたが、平成29年度実績では4,188トンとなっております。584トンが減量されております。

ごみの減量化の観点からの取り組みとして、分別表、ごみの正しい分け方と出し方を各家庭に配布し、正しく分別をしていただくことで、ごみの資源化の促進や減量化につながることを知っていただくための周知を図ってまいりました。また、資源ごみの集団回収を奨励し、広報等ではPRをしております。現在、集団回収をしている団体は19団体ありまして、今後とも団体数をふやすためのPRを推進していきたいというふうに考えています。

次に、ごみ処理の費用につきまして説明いたします。

平成29年度決算書のとおり、じんかい収集事業費1億980万円、アメニティパーク管理費等4億1,615万円の経費がかかっております。ごみ袋の有料化の目的とするところは、やはり排出量に応じた住民負担の公平化を図るとともに、ごみの減量化及び資源化を促進することでごみ処理経費を削減し、ごみに対する意識を高めていただくということにあると考えています。この手数料は、ごみ処理費用の一部として、収集運搬や人件費、燃料費、または施設の維持管理費等に使われている。例えば70円、45リットルの袋は10キログラム入る前提で計算しますと、1袋当たり880円のごみ処理経費となります。これに対して70円の負担をしていただいておりますので、1袋当たりの経費が810円となり、負担率は約8%になります。本町の資源ごみは無料配布の資源促進利用袋の活用や、定額による排出ができるようになっております。生ごみ処理機の活用促進や、生ごみ分別収集による資源化の促進など、有効利用を図ることで、全体としてごみの減量化が図られると考えています。

平成28年度の環境省の統計によりますと、1,741市町村のうち、1,395市町村、80.1%が有料化をしております。ごみ処理経費のうち、排出量に応じてどの程度を負担していただくか、現在の負担率が8%でありますので、このごみの排出に対する従量的負担が高いほど排出に対する抑制力となると考えております。したがって、ごみの排出量に応じて負担がふえるという認識を持っていただくことも必要であると考えますので、現状で70円をご負担いただくということが適切であると考えています。なお、今後においても、ごみ処理経費の削減を進め、その過程において、ごみ処理手数料についても検討

していきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そうしますと、やはり今現状としては、分別を図り、ごみの減量化が進んでいく中で、またその料金も安くしていくという、そういう認識で捉えさせていただきました。皆様のお声としては、何とか料金を安くしてほしいという声が多いんですが、今までの環境に配慮し、水源の町として頑張ってきた経緯もありますので、なかなか環境から考えたときにいかに負荷を減らして、料金を低くするかということがやっぱり一番大事になってくるわけで、そのために今回RDFの町内循環をして、輸送コストを抑え、それで何とか料金体系を安くしていただけるのかなという、そういう議論をしていたやさきにまたいろいろ問題が今取り沙汰されている状況がありまして、ごみ処理の問題も先送りできない状況にあると思います。しかし、これも広域で考えたりとか、そういうところもあると思いますので、今後、町長のごみ処理問題に対するいろいろちょっと、お考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） きのうの一般質問の中でも、たしかお答えしたような覚えがあるんですけども、いずれにしましても、現在ごみ処理を行っているアメニティパークが現在のまま使っていると、あと何年ももたないという状況にきていますので、アメニティパークも含めてごみの問題については、将来に向けて検討していかなければならないということでは思っております。1つ、独自でみなかみ町だけで処理するという考え方も、すみません、きのう私の所信表明の中で触れさせていただいたんですけども、アメニティパークが平成10年に供用されまして、今後長寿命化、いわゆる大規模改修をしなければ、平成39年には適切な運用ができなくなってくる。そういう現状でございます。

単独の処理を考えるか、または、これからは新設のごみ処理施設の建設は県でもう広域化でなければ認めないと、利根の場合、1カ所だという方針が出ていますので、広域化についても、現在利根沼田ブロックの一般廃棄物処理広域化協議会の設立の準備会が設けられました。これも選択肢の1つとして情報収集等を行って、検討していきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） アメニティの長寿命化を図りながら進めていくとともに、今回このRDFの問題を機にしまして、町民の方の意識もやはり高まってきたと思いますので、今後、将来みなかみ町としても、持続可能な自然に優しいごみ処理の仕方ということをしかりと町民の皆様とも真剣に今議論して行って、その上で、また方向性を見出していかなければならない時期にきているということで、認識は同じだと思いますので、また私たち議員もしっかり頑張ってまいりたいと思います。

次に、優しいまちづくりで、交通弱者に交通手段をカバーできるシステム導入の推進ということでございました。きのう阿部議員の質問にも答えていただきましたが、モデルケ

ースで2カ所との説明でしたが、もう少し詳しく、ちょっときのうお時間がなかったようなので、説明していただければありがたいんですけども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 高齢者の移動支援については、通院とか買い物が必要な目的になるというふう
に思っております。通院については、以前から行われております社会福祉協議会の福祉有
料運送、各医療機関の送迎サービス、また循環医療等が交通弱者の方への大きな支援にな
っているというふうに思っています。

また一方、買い物支援についてですが、買い物に困っている高齢者等への対策として、
昨年度みなかみ町商工会が事業主体となって、群馬県及びみなかみ町の補助金を活用し、
移動販売車を導入いたしました。大穴地区の阿部商店さんが管理運営を平成29年11月
から移動販売車の運行を開始しております。毎週水曜日に水上地区、金曜日に月夜野地区
の買い物に困っている高齢者宅を訪問し、食料品を中心に販売を行い、希望があれば1個
の商品からでも配達をするなど、利用者の方々に好評をいただいているようであります。
また、要望がある地域については、可能な限り販路の拡大を検討していただけるというこ
とも聞いております。

また、現在交通弱者の移動支援について、実証実験的な事業を考えているところであり
ます。これは、地域での生活支援の話し合いが発端となったものでありまして、バス路線
がない2つの地区をモデル地区として、年度内に月1回から2回程度、試験運行という形
で交通事業者の協力をいただいて、最寄りのバス停まで利用無料で送迎を行うことを想定
しております。先日、群馬運輸支局に相談に伺って、どのような方法が可能かアドバイスを
いただいているところであり、アドバイスをもとに地元のバス、タクシー事業者と運行
内容を含めて調整をしていく予定であります。

モデル地区についてですが、1つは新治の赤谷地区を対象に県道相俣湯原線を通り、国
道17号相俣バス停までの運行を想定しております。県道相俣湯原線内は、フリー乗降と
し、相俣バス停での関越交通バスの発着時刻に合わせて運行する予定であります。もう1
つのモデル地区は、月夜野の名胡桃地区、上区、下区、中村、竹改戸、南区、小川島区を
対象に各地区の公民館から、町組関口大原線を通り、県道後閑羽場線までの運行を想定し
ています。月夜野地区に関しては、町組地内で買い物や銀行、郵便局等での必要な用事を
済ませられる時間をとりたいと考えています。

この試験運行は、原則として1人で送迎車に乗降できる方を対象とし、民生委員さんか
ら利用を勧めたい方の情報をいただく予定であります。運行に当たっては、社会福祉協議会
で委託している生活支援コーディネーターが中心となり、各地区の生活支援体制整備協議
体、これは老人クラブの役員さん、民生委員さん、また一般住民の方も入って組織する協
議体で検討し、さらに対象地区で座談会を開いて、試験運行について周知していく予定で
す。この試験運行ですが、交通事業者との調整などもありまして、解決すべき課題も残っ
ております。想定どおりに行えるか、まだ不明確なところではありますが、何とか実施にこ
ぎつけ、試行運転での利用実績をもとに継続の必要性や運行回数の見直し、対象地区の拡
大等を検討して、誰にも優しいまちづくりとなるよう、今後の移動支援のあり方について

研究していきたいというふうを考えているところです。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） たった今、お答えいただきましたけれども、いずれにせよ一歩をこういう形でスタートできたということは、本当によかったと思います。あとは、本当にやっぱり町民の方への周知徹底ということがすごい大事になってくると思いますので、その辺はまたしっかりと進めていただきたいと思います。

最後、12月の広報で、町長が挨拶の中で言われていましたが、いずれの施策も特効薬にはなり得ない。歩みは遅くても、着実に取り組んでいくことが重要と、これは言いかえれば町民の声に耳を傾けながら、みなかみらしく住み続けられる町を町民の方とともに築いていくということでご答弁していただきました。

あと、ここ一、二年本当にうちの町にとりいいこと、悪いことありましたが、本当に1つ言えることは、おひとりおひとりが我が町みなかみについて改めて考えさせられて、町のすばらしさ、大切さをさらに強くしたのではないかと思います。特効薬がないからこそ、この思いが大切だと思いますので、またこの論点からリーダーシップを発揮していただきまして、まちづくりをお願いすることをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて、8番高橋久美子さんの質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開を10時50分をお願いしたいと思います。

（10時37分 休憩）

（10時50分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告順序5 6番 窪田金嘉 1.高齢社会における働き手激減の具体策について
2.ユネスコエコパークへの取り組みについて

議長（小野章一君） 6番窪田君の質問を許可いたします。

窪田金嘉君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 新人の窪田でございます。町長、よろしくお願ひいたします。

私の質問は、どうしても経営を46年間やってきまして、目がどうしても未来へ向いてしまいます。ですから総論の話になります。その総論の中で、ここに町長がお書きになった未来への責任を持つを約束する。この未来への責任とは、何を指しているのでしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（小野章一君） 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町 長 (鬼頭春二君) 窪田議員の質問にお答えをいたします。

未来への責任をどうやってとるんだと、最初にそういう質問ですけれども、私8つの公約を掲げまして、町長に当選をさせていただきました。その公約を子育て支援の充実、産業の振興、Uターン、Iターンの支援、教員環境の整備、生活環境の課題解決、安全安心のまちづくり、優しいまちづくり及びみなかみユネスコエコパークへの取り組みを掲げました。それらをスピード感を持って実行していくことが、その総仕上げが未来への責任につながるというふうに考えております。

議 長 (小野章一君) 窪田君。

(6番 窪田金嘉君登壇)

6 番 (窪田金嘉君) その8つの中の目的を実現させるには、どうしても財源が必要なんですね。

財源が必要だと思います。私は、どうしても申し上げましたとおり、経営者でございますので……

議 長 (小野章一君) 申し上げます。経営者は、特に議会としては関係ありませんから、言葉を慎むように。

6 番 (窪田金嘉君) 失礼しました。

歳入について、どうしても気になります。その歳入を確保するということになると、財源が減少していく原因は何かと思います。何だと思われませんか。税収が減少する原因は何かと思うんですけれども、質問としてはいかがですか、これは。

議 長 (小野章一君) 町長。

町 長 (鬼頭春二君) ご指摘いただきました安定的税収の確保というものは、大変重要なことではありますが、税収に限定するという事は、地方財政の制度上、難しい課題であるというふうに思います。

一般的に地方税の増額分については、地方交付税が減額となります。逆に、地方税の減額分は地方交付税によって補填をされるという仕組みになっております。この地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民でも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保証するという制度です。町税や地方交付税等の財源が相互に影響いたしますので、地方財政の部分的な議論だけでは、財政運営の今後の方向性を導き出せないというふうに思っています。

議 長 (小野章一君) 窪田君。

(6番 窪田金嘉君登壇)

6 番 (窪田金嘉君) 私は、非常に単純な人間でございますから、町税が激減するのは働き手の世代の将来的激減だと思っているんです。調べましたところ、3年前の2015年の人口が1万9,347人で働き手人口、20歳から59歳までにしました。生産年齢人口はちょっと違うんですが、現実的に二十歳から59歳までの人口が7,930人なんですね。私と町長が2期もし務めるとしたら8年後、その間に起こるであろう現実が待っているわけですが、7年後の2025年が推定で1万5,583人なんですね。働き手、つまり20歳から59歳までが5,732人になります。およそ10人に3.68人が働き手になるわ

けですが、10年間で3,764人減少するようです。その中で、働き手は2,198人です。約59%を占めております。この数値は男女込みでございますので、共稼ぎでございます。男子だけ、稼ぎ手だけで言いますと、2,866人で18.4%になります、7年後ですね。そうしますと、10人に2人弱なんですね。これが現実でございます。この現実には将来を見据えた場合、非常に危機的状況に僕は思われます。

そこで、未来にやっぱりどのように分析して、どのような打開策を練ったらいのかということをやったり常に考えます。町長にその件をお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） また、働き手が減少するけれども、その対策どうするんだという質問だと思うんですけども、平成29年度の一般会計決算におけます歳入総額は146億円です。そのうち町税は37億円で、割合とすると25.3%になる。町税のうち、働き手が直接影響する税目は、主に町民税の個人所得割となります。これは約6億円です。町税の16.2%に当たります。なお、固定資産税は約24億円あります。町税の64.9%を占めていますが、人口の増減がやっぱりダイレクトに連動するものではないため、人口に限定した町税の検討は難しいというところなんです。

働き手の減少による町税の減額分について、地方交付税によって補填される仕組みとなっておりますけれども、人口減少は一定の行政サービスの規模の縮小となります。これは、当然地方交付税にも影響しますから、これは対策は早急に考えていかなきゃならないというふうには思っています。その対策としては、やはり企業誘致や町の主要産業である農業と観光の発展を図る等、産業の振興、または若者がみなかみ町に住んでもらえるような施策、例えばUターンとかIターン者に支援をして、若者を呼び込むような施策を展開すると、そういったことは必要だというふうには思っています。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） それを実現させるには、どうしても雇用が必要ですよ。雇用となりますと、我々側の立場が業を起こし、雇用をふやすということが協力的にやらざるを得ないし、またやるべきだと思っておりますし、やろうと思っております。ですから、それと一緒に協力し合ってやっていきたいという思いはあります。ただ、それに向けて、やっぱり当局のほうで、共稼ぎという世代が一番働き手なので、そこに町民サービスといいますか、どうしても土日しか休むことがない、朝から晩まで2人で働くという状況ですと、町民のサービス向上ということを視野に入れるべきだと思うんですが、どのような町民へのサービスを町長はお考えですか。よろしく申し上げます。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町民サービスをどういうふう考えているかというお話だと思うんですけども、今までの歴代町長さんも本当にみなかみ町に住んでよかったと思われるような町にしようということで、さまざまな行政サービスを展開してきております。私もその継続、あるいは発展させるということで行政サービスを続けていきたいというふうには思ってい

ます。

先ほど、窪田議員がおっしゃった若い共稼ぎの人たちが働き続けられるためには、町が何をしてあげられるかというお話だったと思うので、保育とか幼児保育、また学童の支援とか子育ての支援を今以上に充実させられないかということも当然必要になってくるんだと思います。また、ライフラインや防災対策も、これも当然必要になってくるんだと、また、安心安全に住み続けられるようなまちづくりも当然必要になってくる。そういったいろんなことが間接的に絡まって、働き手の人口減少に歯どめをかけていきたいという思いでございます。

議長（小野章一君） 窪田君。

中島君。

（「議長、マイクのボリューム少し上がりますか」の声あり）

議長（小野章一君） 質問者のやつかな、ちょっとマイクを近づけていただけますか、自分に。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） できれば、共稼ぎというのは今言った土日とか祝日、祭日しかないの窓口を開設していただいて、窓口書類の申請とかもろもろについて、できればご配慮いただきたいと思うんですが、そういうことはいかがでございますかね。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今のは、窓口というのは役場のいろんなものの受付の窓口ということですか。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） いろいろというよりは、例えば何かを提出したいとか、どうしても土日しか行けないという人たちが共稼ぎの人は多いと思うんですが、そういう人たちの窓口という意味で僕の認識がちょっと浅いもんで、もうやっておりますか。土日のそういう、どちらか土曜日の午前中でもいいですし、日曜日の午前中でもいいですし、要はそういう不便をしている人たちが窓口に来て、書類が提出できるというようなことです。僕は、中野、よその区とか県はやっているんですね。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） 実際に窓口業務と言われていると町民福祉課、あるいは税務課というところ、あるいは子育て健康課などがその対象になるのかなというふうに思っておりますけれども、私が答弁するのはいかがだと思いますけれども、実際に土日の開設はしてございません。唯一対象としているのは、パスポートについてご希望がある方は毎週水曜日だったかな、午後夕方7時だか8時ぐらいまで待機して交付しているということです。あとは、昼休みについては、各それぞれの職員が待機するような形で対応しているということになっております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） ありがとうございます。

できれば、そういう窓口がちょっとあるとうれしいなと思います。よその区とか市町村は、見ていただくとわかりますが、やっつけているところがありますんで、そこで、次に進みますけれども、私ここへみなかみ町46年在住してまして、後継者問題が一番厳しい状況です。私の旅館等は後継者は育っておりまして、何とか未来へ結びつけることは可能なんです、この辺は非常に難しいんですが、税収の確保の最たるものですから、旅館経営者、商店経営者、それから農業従事者、それから特に私は家を建てていますんで、職人ですね、大工、左官、建具屋、表具屋さん、屋根屋さん、こういう後継者がどんどん減っております。この辺の対策をと聞いても難しいかとは思いますが、いかがなものですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今の質問に答える前に窓口の開設について、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、今、税金とかいろんな町に納めてもらうお金はコンビニでも納めてもらえるようになっていきます。それはですから、特に町が開設しなくても対応できるわけですね。

以前、私もちょっと長い間役場にお世話になったことがあるものですから、土日の全期間じゃないですけども、やはり窪田議員がおっしゃるように、日曜日の午前中だけとかそういうときに開設をしたことがあったんですね。でも、実際には住民の方がなかなか使ってもらえなかったということがあって、取りやめしてきた経緯があるんですね。ですから、ただ、今も職員は土日も日直としておりますので、死亡届けだ、結婚届けだ、出生届けだ、そういったものについては、24時間対応できるようになっておりますので、これはいいと思うんですけども、そのほかのいろんな証明書だとか、そういうのはやはり直接来ないとだめなものというのはあるかもしれませんが、ある程度は郵便とかそういったものでも対応できますので、そういったことでやっつけていても、なおかつ土日に開設しろという声が大きければ、それは検討していきたいというふうには思っています。

それと、後継者問題ですね。それは、まず商工関係の後継者問題の状況と町の事業についてお答えさせていただきます。

中小企業白書によれば、我が国の自営業者の廃業者は近年20万を超える数で推移をしております。日本経済を支えます中小企業、小規模企業者の雇用や技術の喪失といった観点から、事業承継問題がクローズアップをされております。経済産業省によれば、2025年には6割以上の中小企業で経営者が70歳を超え、このうち現時点で後継者の決まっていない企業は127万社あると試算しています。中小企業の後継者不足は深刻な状況であると思います。

翻って、みなかみ町の中小企業者の将来はどうかといえば、国のような試算数値は持っていませんけれども、昨年8月に商工会が実施した会員向けのアンケート結果の中で、5年後の経営について設問がありますので、その回答結果を申し上げたいと思います。回答結果によれば、470事業者のうち約11.3%に当たる53の事業者が廃業を考えている。今後は、将来における事業者数が急激に減少することが予想される。これも後継者がいないことに起因していると思います。町内の事業者における後継者不足は、深刻な状況

にあるということは議員と同様の認識でございます。

このような後継者不足は、群馬県でも問題視をしております。平成29年度に県内金融機関、商工会、市町村が入った群馬県事業継承ネットワーク連絡会議を設置し、取り組みを進めています。具体的には、商工会や金融機関が行う企業承継診断を実施した事業者に対し、中小企業診断士が事業所を訪問し、現状や承継に向けた経営者の希望をとり、ヒアリングを行い、継承準備への課題と支援者整理、適切な専門機関をコーディネートする事業を実施しております。また、群馬県事業引継ぎ支援センターでは、後継者バンク登録等さまざまな事業承継にかかわる事業を展開しています。

また、みなかみ町でも創業支援を商工会と連携して進めております。その1例を申し上げますと、町は産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、平成27年から商工会と連携し、みなかみ創業塾を開設しています。今年度は、11月8日から毎週木曜日に6講座を行い、16名が受講しております。内容は、創業することの意義や最近の創業状況、ビジネスプランの作成やマーケティングの基礎知識、販売促進や資金計画の作成、ICTの活用などを研修していただいて、創業促進をしているところです。

また、みなかみ町観光センター内に観光商工課に創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会、町内金融機関、群馬県産業支援機構などと連携し、さまざまな創業時の課題を解決することにしております。その他、創業支援として、平成26年7月から起業支援事業補助金制度を導入し、支援しております。この補助制度は、本町の産業振興及び活性化を図るとともに、移住及び定住に寄与することを目的として、町内で起業する事業者に対し交付するものです。今年度は、3人の方に対して補助金交付を決定をし、支援しております。

また、商店街活性化事業補助金を活用し、水上温泉リノベーションまちづくりでは、道の駅水紀行館から水上駅を温泉街と位置づけ、温泉街の人たちに協力員となっていただき、飲食店主、不動産屋、建築家などの地元の有志の方が遊休不動産を活用して、草津温泉を超える水上温泉を目指して活動したいと水上温泉リノベーション実行委員会を立ち上げ、みなかみ町商工会を補助事業の事業主体として事業を展開しています。空き店舗や空き家のリノベーションだけでなく、店主が高齢になって事業継承できなくなりそうな自営業に対しても店主の希望にもよりますが、事業継承するべく行動しようと思っております。その取り組みに対して、町と支援していくことしております。このように、町でも商工会や金融機関と連携して、多くの事業を展開し、やる気のある事業者への支援を進めているところです。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

- 6番（窪田金嘉君）ここに、新聞に載っているように最悪ペース、7割が後継者難ということで私も非常に苦慮していますが、後継者も含めてそうなんですけれども、受け入れ体制は、僕は今お聞きしていいと思うんですが、単純に連れてくる方法、要するに移住者も含めて、連れてくる方法は具体的にどんな方法があるかなと思うんですが、それはどうですか、具体的に単純に。質問より僕のほうが答えたほうがいいのかな。

なぜそういうふうに質問したかと言いますと、高橋議員が東京都23区が今回国の施策も含めて、起業すると業コスト300万円で、移住者に対して100万円、東京都内23区に5年間在住している人を対象に募集する。非常にいい話で、これは千載一遇のチャンスかなと僕は思うんですが、たまたま余談ですけども、僕46年間こっちに住んでいますが、30年間は向こうの中野区の出身なんです。たまたま友好都市ですよ。猿ヶ京小学校を僕は運営していますから、おとし、中野区の区議会議員の人たちが視察によく来るんですけども、よその方も来まして、そうしたら私の後輩なんですね。ですから、そのときは単なる民間人だったから名刺いただいたんですけども、今回ちょっとバッジつけていますんで、切り口として中野区31万人います。そのうち働き手が19万5,000人います。ですから、その人たちをこっちに引っ張り込もうかという考えがあるんですが、そういう計画を進めていただければうれしいと思うんですけども、いかがなものでございますか。よろしくをお願いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 友好協定を結んでいる市町村から移住者を迎えるというのは、それは切り口としては大変いいんだと思うんです。町も既に移住者に対しては、いろんな支援を考えていますから、ぜひそういったものをPRして呼び込んでいければいいなというふうには、それはまるっきり窪田議員と同じです。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 東京都が100万円、こちらで指導すると100万円いただけるんですけども、こちらも100万円ぐらい予算というか、補助をしていますよね。していないんですか、移住の人に対して。欲張りで両方もらおうかなと思っているんですけども。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 国が最大300万円を交付するというのは、それはニュースでやっていますから、皆さん御承知なんだと思いますけれども、そのほかにも、町独自の先ほど高橋久美子議員のところで答弁させたと思うんですけども、細かい数字はちょっと覚えていないんですけども、いろんな支援策を考えていますので、それらを組み合わせて起業者がより移住してきやすい、そういう環境はぜひつくってきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 何でそういうことを聞いたかという、ここに地方分は都道府県と市町村が負担し、割合は今後調整すると書いてあるんですよ。ですから、それをやるともらえないのかな、できれば両方からもらって呼び込んだほうが非常にプラスかなと思って、ちょっと聞いたんです。じゃ、わかりました。

働き手の関係はこれで終わらせていただきまして、2番目に、ユネスコエコパークの取り組みについてなんですけども、これも登録されてから1年がたちました。このように上毛新聞に非常に厳しいことが書かれておりまして、「登録された以上は、地元は自然を後世につなげていく責任を負うと、世界的ブランドを最大限に生かすには知恵が必要だ。宝の持

ち腐れにはしたくない」こう書いてあるんですね。町長はそれに対して、自然をさらに目に見える形にすると、目に見える形とはどんな形にするのでしょうか。よろしく願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 新聞のご指摘のとおりだと思うんです。ただ、町も登録して1年たったと、何もしないで見ているということではありませんので、ご理解いただきたいと。さまざまなことを展開しています。まだちょっと、エコパブリッジで話をさせていただきたい。

ユネスコエコパークを象徴とする自然といえば、水を育む森林環境、農村景観を構成する里地里山が大切な要素となります。自然と人間の共生というBRの理念を表現する意味でも、人々の暮らしのそばにある自然環境をよりよい形で見せていくことが大切だというふうに思います。そのために、十分な手入れが行き届いていない森林、里山に対しては、ぐんま緑の県民税や新たに創設される森林環境譲与税の活用、地域に密着した自伐型林業の推進等を通して、景観の維持向上も踏まえた整備をしていく必要があると思っています。

また、耕作放棄地の発生を抑える対策として、中山間地等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業を活用した地域農地の保全活動、中間管理機構を活用した農地リフレッシュ事業等を推進することにより、農村景観の維持向上に努めていきます。そして、現在群馬県が花と緑のぐんまづくり事業におけるふるさとキラキラフェスティバルは、来年の秋にみなかみ町で開催されることが決定し、それに向けて準備を進めております。開催のテーマが「世界が見詰める花と緑の水源のまち、みなかみユネスコエコパーク」として、みなかみ町らしさを表現することを心がけ、町民を初め訪れる方々が人々の暮らしのそばにある自然の美しさを再認識できるような機会になることを目指しています。

さらには、町民の皆様が取り組まれている花壇整備など、地域の活動とともに、これを機に町全体の自然景観を向上させるとともに、一過性ものではなく、継続的な取り組みができるよう努めてまいります。このような取り組みを通して、人々の暮らしのそばにある自然を美しい景観として見せていくことを進めていきたいと思っています。

また、きのうの所信表明の中で、ちょっとお話しさせていただいたんですけれども、このみなかみ町にはこんなすばらしい自然があって、ユネスコエコパークにも登録されたという自然があるわけですから、それを観光と結びつけられないかもこれから観光協会と一緒に研究していきたいというふうに思っております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） ありがとうございます。

そういう努力をされている。先日の会議でも、地域整備課がみなかみ町景観計画素案をつくって、そういうふうに進んでいることはよくわかりますが、現実的にそういう自然の中に入り込んでくる自然破壊的な事業者がいて、こういう太陽光発電設備をむやみやたらと設置するというので、今後この辺は規制がしにくいというお話でしたが、日本で9カ所しかないユネスコエコパークに認定されたわけですから、できれば緩衝地域と移行地域の境目から何キロまでは、そういう自然を破壊するような行為は許可しないというよ

うな条例がつくれるや否やというのは、どんなものでございますかね、いかがですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今、太陽光の質問だと思うんですけども、本来再生エネルギーであります太陽光の活用というのは、自然と人間社会の共生するというユネスコエコパークの理念に合致するものであると思います。しかし、窪田議員のおっしゃられる環境保全よりも経済的側面が優先され、無秩序に太陽光パネルを設置し、安全や景観への悪影響が出ることに一部なっていると、これは本末転倒なんだと思います。やはり、そのような事態を防ぐためには、町では、本年2月にみなかみ町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを作成いたしました。このガイドラインの狙いは、施設を設置しようとする者に町及び関係地域住民に対し、事業計画内容を事前に明らかにさせることにより、防災や環境保全、景観保全への配慮を明確にし、もって地域や町にとって望ましくない事業を抑制することにあると言えます。実際にガイドラインに照らした結果、指導要綱で不適當通知を交付した事案もあるというふうに聞いております。

また、現在策定に向けた作業が進められておりますみなかみ町景観計画及び景観条例は、自然と人間の共生を実践するユネスコエコパークにふさわしい景観、これを実現するための制度であると言えます。これら、ガイドライン、景観計画や条例を十分に機能させていくことにより、あくまでも再生可能エネルギーの本来の趣旨を見失うことなく、町の自然環境や景観を保全し、自然と人が持続可能な形で共生できるよう、やっぱりユネスコエコパークの町としてしっかりと対応していかなければならないと思っております。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 町長は先ほどユネスコエコパークを観光業に結びつけたいというふうにおっしゃいました。そうしますと、今後インバウンドの関係で外国の方々、そして都会の方々が自然を求めて来た場合に、写真をぴっと撮ったら光がぴかぴか隣に映ったというような状況をつくるべきではないと、僕は思っています。

そこで、長野原のこの議会だよりには、太陽光をいかに規制するかという質問が出ていますけれども、ここはユネスコエコパークの冠はついていませんよね。我々は、もう本当に9カ所しかない貴重な場所ですよ、ユネスコエコパークという冠をいただいた。ですから、できれば厳しい状況なんでしょうけれども、規制をぴっとして、ここまでは自然を破壊したくない、ここからはまあ許そうかというようなすみ分けがあるとうれしいなと僕は思っています。現実論を言いますと、荒廃地を持っている方は、いかにそこからお金を生むかということで、安易に太陽光をやると幾らで幾ら入ると、年間幾らだというような考え方を持っていますんで、そうしますと、ユネスコエコパークという概念からどうも外れるというか、ないというか、今後啓蒙活動が物すごく大切だと思うんですが、どのように推進して、啓蒙活動を進めていくかということをお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） 町民や人々への啓蒙活動、どのように理解を求めていくかとい

う部分についてお答えします。

みなかみユネスコエコパークのモットーの中に人を育むという言葉が入っています。これは、大切に引き継がれてきた自然環境を次世代に引き継いでいくために守り、生かし、広める力を携えた人が重要であるという思いのあらわれです。また、自然と人間の共生を実践する地域として、その自然と共生した生き方を発信していくということもユネスコエコパークの役割であると考えています。

そのために、まずは私たち、自分たちの暮らしが世界的なモデルと認められたということに住む人、一人一人が自分の誇りだと言えるように、しっかりとバイオスフィア・リザーブ、ユネスコエコパークの意義や価値を理解していくと、いくために私たちはそれを伝えていくことというのが非常に重要だと思います。

そして、内外に向けた普及活動、普及啓発の取り組みを継続していくということが重要です。具体的には、木育ですとか環境教育とかユネスコスクールとかという取り組み、これは子供から始まる教育ですけれども、それを通じて子供から大人まで、そして町民はもちろんのことですけれども、利根川でつながる流域の人々も含めて、自然を意識した暮らし方や生き方を学ぶという場をつくっていききたいと思います。

そして同時に、農林業や観光業といった主要な産業におけるユネスコエコパークのブランド力というものをしっかり発揮させていくことも重要ですので、先般ご説明しました広葉樹を生かした産業化の取り組みですとか地産地消の取り組みとか、あとはエコツーリズムの取り組みとか、そういった部分をさらに力を入れていくことで、地域経済の活性化というものを実現していくことで町民の皆様がこの町に暮らしてよかったと思っただけなこと、それがユネスコエコパークのみなかみ町に住んでよかったという住民の皆さんの意識の醸成につながると考えています。それらを進める上で全てに通じることなのですが、関係者、住民の皆さんと合意形成を図って進めていくことが必要ですので、対話を重ねていくということが重要だというふうに考えています。

以上です。

議長（小野章一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

- 6番（窪田金嘉君） それを実現させるために、たくみの里を使って啓蒙活動を行っていく、特に先日も会議でお話ししたんですが、8年前から、たくみの里にアロマオイルを間伐材を使ってつくろうよという話をずっとしてきまして、そのつくる装置も全部調べた経緯があります。木工もすばらしいですが、どちらかというアロマオイルはお金になりますんで、そのお金を利用して啓蒙活動に使うとか森林の伐採に使うとか、お金を得るところにどうしても目が向いてしまうので、たくみの里にそういうものをつくって、ユネスコエコパーク及び森林の健全化といいますか、そういうものに役立てていただきたいなという思いがあります。ありがとうございます。終わります。

議長（小野章一君） これにて、6番窪田金嘉君の質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

明日12月6日から13日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12月6日から13日までの8日間は休会することに決定いたしました。

散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程（第2号）に付された案件は全て終了いたしました。

このあと、会期の日程をご連絡いたします。

6日には、午後1時30分より総務文教常任委員会を開催いたします。

7日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より産業観光常任委員会を、午後1時より議会全員協議会による高原千葉村現地視察を、視察終了後、議会全員協議会を開催いたします。

11日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

12日には、午前9時よりごみ処理調査特別委員会を開催いたします。

また、最終日14日は午前9時より本会議を開きます。なお、本会議終了後議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。全員協議会は午後1時から開催したいと思います。出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（11時37分 散会）